

株式会社西川ゴム山口 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい職場環境を整備することで全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下の通り平成27年に策定した行動計画の見直しを行い、新たな行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1 結婚、出産、育児、介護等による退職者について再雇用できる制度を検討し、実施する。

<対策>

令和2年 4月~

- (1) 再就職制度の検討・制定
- (2) 朝礼などで制度利用促進し易いように内容・申請方法などを情報提供する。

目標2 計画期間内に、年次有給休暇の最低取得日数を一人当たり8日とする。

<対策>

令和2年 4月~

- (1) 年間の最低有給取得日数一人当たりの管理目標を増加させ目標達成するために、有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進の取り組みを実施する

目標3 適正な労働時間の管理を行なうための、所定外労働時間の削減に向けた取り組みを継続する。

<対策>

令和2年 4月~

- (1) 所定外労働時間の現状を把握し、所定外労働時間削減の取り組みを継続する。
- (2) 毎週末にノー残業デーを実施する。
- (3) 時間外労働時間が月40時間を越える対象者及び所属長へ、定期的に通知を実施し、時間外労働時間の削減を図る。